

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム
第7回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム（第7回） 議事次第

日 時 平成31年4月2日（火）14:59～16:21

場 所 中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

- 1 開 会

- 2 座長（中根副大臣）ご挨拶

- 3 ISUT（Information Support Team）の本格運用について

- 4 個別テーマの検討状況
 - ・避難者等の所在・動向把握（携帯電話ビッグデータ）
 - ・衛星データ活用方策の検討

- 5 今年度の取組（案）
 - ・今年度の取組方針（案）
 - ・地方公共団体との連携モデルの検討の進め方（案）
 - ・衛星データの活用方策の検討

- 6 物資調達・輸送調整等支援システムの機能強化について

- 7 閉 会

○中井参事官 それでは、皆さんおそろいですので、ただいまより「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を開催いたします。

皆様におかれましては御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。

私は本推進チームの事務局を務めております、内閣府政策統括官付参事官の中井でございます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

議事次第の配付資料のところをごらんください。資料1から4まで、それから、参考資料1と2をお配りしております。もし不足がございましたらお持ちいたしますので、事務局にお申しつけください。

続いて、本推進チームの委員の交代がございましたので、新しく委員となられた方を御紹介させていただきます。

全日本空輸株式会社上席執行役員の伊藤委員でございます。

一般社団法人日本ガス協会常務理事の本多委員でございます。

イオン株式会社執行役管理担当兼リスクマネジメント管掌の渡邊委員でございます。

また、本日御出席の皆様のお紹介につきましては、配付しております席次表にてかえさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして「災害情報ハブ」推進チーム座長の中根副大臣より、一言御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

○中根副大臣 本日は年度初めの御多忙中の中、御出席いただきましたこと、まずもって心から御礼を申し上げます。

昨年度の災害情報ハブでは、ISUTの試行的取り組みを通じた具体的な情報共有の実践やデータで共有できる災害情報の拡大等を進めてまいりました。ISUTは大阪北部地震、平成30年7月の豪雨、北海道胆振東部で具体的な活動をし、県の災害対応関係者や自衛隊等の実働部隊、各省庁のリエゾン等を支援し、一定の成果を残すことができたということで、この4月から本格運用を開始することとしているところでございます。

ISUTの本格運用に伴いまして、本推進チームのメンバーを初めとして、民間の方々とのデータの共有もさらに進めていきたいと考えております。

本日の推進チームでは、本格運用を開始するISUTの運用体制等について報告するとともに、市町村への効果的な支援方策等を検証するための地方公共団体との連携モデルの考え方について御意見を伺いたいとも考えております。

私自身も7月の豪雨、西日本を視察してまいりました。いわゆる縦割行政ということで、行政のスピーディーな情報の共有化、また、国、県、市町村のスピーディーな情報共有、そして今日、民間からも多くの方々に来ていただいておりますが、民間とのスピーディーな情報共有、まさにISUTというものが大事であると感じた次第でございます。

皆様からの貴重な本日御意見を伺いし、スピード感を持って成果を上げてまいりたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○中井参事官 中根副大臣、ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。ここからの進行は、座長の中根副大臣にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○中根副大臣 それでは、議事に入ります。

まず議事次第3について、事務局より説明をお願いします。

○中井参事官 資料1について御説明いたします。

めくっていただいて2ページでございます。ISUTの試行的取り組みの状況についてお示しをしております。昨年度、試行的取り組みを始めておまして、大阪北部地震、7月豪雨、北海道胆振東部地震と3回、実災害対応で現地に派遣をしております。それから、都道府県の防災訓練でありますとか、内閣府防災で行っている現地対策本部の訓練にも参加をしておまして、また、ISUTの本格運用についても都道府県等への説明会を2月、3月にかけて行った後に、この4月から本格運用ということにしております。

3ページ、ISUTの評価につきまして7月豪雨に係る初動対応検証レポート、昨年11月に出されておりますが、こちらにおきましてISUTの機能強化を進めるということが言われております。また、ことし1月に開催されました中央防災会議の防災対策実行会議におきましても、座長であります官房長官よりISUTの早期の本格的な運用に向けた自治体との調整について御指示をいただいているところでございます。

4ページ、昨年、試行的取り組みをやったISUTの課題、今後の対応でございます。課題については、まだ電子化されていないデータというのが結構ありまして、こういった場合にISUTで使っております防災科研が開発したSIP4Dへの入力に時間なり人手を要したということがあります。それから、まだ災害対応の最前線であります市町村におきまして、この情報というものが十分活用されていないというところがあります。また、民間の情報を含めまして、災害情報の種類、範囲をさらに拡大していく必要があると考えております。

この対応の方向といたしまして、市町村への効果的な支援であるとか、どのように活用していただくかといったことについての公共団体との連携モデルを検討していきたいと思っておりますし、民間の方々を含めて関係機関との連携もさらに強化をしていきたいと考えております。

5ページ、ISUTの本格運用についての体制等について御説明をいたします。

まず派遣基準でございますが、内閣府の情報先遣チームが派遣される震度6弱以上で大きな被害が見込まれる場合などにおいて、先遣チームと同様にISUTについても現地に派遣をすることにします。活動場所につきましては、原則として被災都道府県の災害対策本部でスペースをいただいて、そこで活動をしたいと考えております。ただ、市町村にもできるだけ活用していただきたいと考えておりますので、連絡先等をお知らせしまして直接やりとりもできるようにしたいと考えております。

活動期間については、先遣チーム等が活動する期間と同様としたいと考えております。

構成員につきましては、内閣府防災担当の職員と国立研究開発法人防災科学技術研究所の職員で基本的には構成します。

大規模災害時に設置されます政府の現地対策本部につきましても、ISUTもメンバーとして参画をすることにしております。現地対策本部につきましては、南海トラフ地震を想定して最大4カ所ということが見込まれておりますので、ISUTについても最大4チームは対応できるように準備をしたいと考えております。

6ページ、支援内容であります。ISUTが取り扱う情報は、ここに掲げておりますような気象情報などのハザード関係、それから、人的被害、物的被害、ライフラインの被害といった被害の関係、それから、避難所の開設状況であるとか物資拠点の情報といった災害対応に必要な情報、こういったものを現地に行くところまでできるだけ収集をして、それから、現地で公共団体等の関係機関のニーズを確認いたしまして、災害対応の内容に応じて必要な情報を地図上で組み合わせて提供するという活動をします。

この情報の提供方法については、災害ごとに情報共有のために開設するウェブサイト、これをISUTサイトと呼んでおりますが、こちらでインターネットがつながる環境であればどこでも見てもらえるようにするとともに、紙とか電子データが必要な場合には、そちらでも提供することとしております。

このISUTサイトのURL、IDパスワード、それから、現地に行っているISUTの連絡先につきましては、派遣先の都道府県あるいは全国市長会とも連携させていただいて、市町村を初めとする関係機関にお知らせしたいと考えております。

7ページ、発災前の平時から地方公共団体との連携を強化させていただきたいと思っております。1つは平時から地方公共団体のほうで整備していただきたいデータがございますので、その整備をお願いをさせていただいております。具体的には避難所であるとか物資拠点、病院、災害廃棄物の仮置き場、道路規制情報、給水支援情報、こういったものについて平時からわかっている情報についてはExcel形式等々の電子データでの整備をお願いするということと、発災後にしかわからない情報についても、同様の形式で集約できるようにお願いしているところです。

発災のときのデータの受け渡し方法についても、できるだけ事前に調整をさせていただきたいということで、点線囲いのところに書いておりますが、システムの接続による方法、それから、USB等の受け渡し方法をあらかじめ決めておいてやらせていただく方法、どちらでも構いませんが、こういった形であらかじめやり方を決めておきたいと考えております。

最後のページ、こうしたISUTの運用体制等について全国10カ所、ブロック別の説明会を行いまして、都道府県、政令市の担当職員の方に直接、説明をさせていただいております。また、市町村に対しましても、都道府県を通じて周知をお願いしておりますが、また、市長会とも調整をさせていただいて、いろいろな形で直接説明する機会も設けていきたいと考えております。

説明は以上です。

○中根副大臣 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して御質問等ございますでしょうか。

○林委員 派遣基準について御説明を5ページ目でいただいておりますが、地震については明確なのですが、むしろ発生頻度を考えると風水害のほうが出動が多くなるのではないかと思います。去年の西日本豪雨のことを考えていただくと、一体いつからどこへ出ていくのかというのは、具体的には何も書いていない。去年は広島しかISUTが行けなかったというのは、まだ試行段階だから十分体制が整っていなかったのではやむを得ないところがありますが、本格運用ということになると、やはり去年の場合では岡山であり、愛媛にもISUTがいなければいけないはずのものだと思うのです。そのように考えたときに、特に風水害を対象にして、どこか別に規定があればそれでもいいのですが、もう少し明確な派遣基準を御用意いただいたほうが、あるいはその手順を標準化するようなことをしておいていただけたらいいのではないかという印象を持っています。

具体的に何か派遣基準が詳細化されているかというのが御質問です。

○中井参事官 これは情報先遣チームの派遣基準と同様ということでございまして、風水害について詳細な基準があるかということ、そこは今、特に決まっているものはないと思います。風水害についてはなかなか定量的な基準をつくりにくいという特性はあるかと思ひまして、そこは先遣チームが行くときに必ず行くということで、委員が今、御指摘の西日本豪雨、昨年7月豪雨のときは、おっしゃるとおり広島県にしかISUTは行っておりませんが、先遣チーム自体は岡山県とか愛媛県にも行っておりましたので、今後については同様に先遣チームが行くところには行きたいと考えております。

○中根副大臣 吉村委員、お願いします。

○吉村委員 石油連盟の吉村でございます。

石油業界では石油備蓄法に基づいて供給責任を果たすという視点で災害対応を求められておりました。製油所などでの製造、タンクローリーなどの配送といった部門で法律に基づいて活動することになっております。

こういった活動をする場合に、災害が起こって一番の関心事は道路とか災害の状況がどうなっているか。この情報をいただいた上でガソリンスタンドにローリーを送る。場合によっては病院、警察などに自家発電用の燃料を送る。こういったアクションが求められていると思います。そういう意味で、こういった情報をいただける機会があるというのは非常にありがたいかなと思っております。

そういった視点でこのISUTの運用を考えさせていただきますと、まず先ほど御質問がありましたように派遣基準というところを、うちの場合の対応というのは連携計画というのがそれぞれ元売会社から経済産業大臣に提出しております。これでどういう場合に連携計画が発動して災害対応を起こすかという基準がある意味、経済産業大臣の判断に任されていると我々は理解しております。

具体的に申し上げますと、熊本の地震のときには連携計画が発動して、我々は業界の防

災対応ということで活動しましたが、広島の高雨とか先ほどの北海道の地震のときには連携計画を発動することはありませんでした。ですからこれはこれでISUTの派遣基準なのでしょうけれども、我々は法律に基づいて何か活動する場合と少し違いがありそうだなと感じております。ただ、法律が発動しなくても災害対応はするのですが、この辺の情報のもらい方がもしかしたら差ができるかもしれないなど、こんなふうを感じております。

あと2点ほどコメントがあるのですが、6ページ、支援方法ということでウェブサイトを開いて、紙媒体、電子ファイルでも地図情報としていろいろいただけるということなのでしょうけれども、これはやはり現場でまさしく災害に直面しておられる地方公共団体、これは非常によくわかるのですが、私たちも先ほど法律に基づいたような活動をする場合にそういった情報をいただいた上で、具体的に言うとタンクローリーの運送会社までこういった道路の情報を渡さないと現場は動けないだろうと感じています。ですから業界としていただいた情報をどこまで共有できるのか。最後の末端のところまで共有してもいいかどうか。ここら辺がちよっとクリアになっていないなど。そうしないと現場は最新の情報を、なるべく多く情報が欲しいという現場のニーズがございますので、こういったところがもう少し明らかになるといいなど、こんなふうに思っています。

7ページに平時からのデータ整備ということで、これは非常に重要だと思っておりますが、平時からの対応の一つに訓練があると思っております。我々の先ほど言いました法律に基づく活動のために、毎年1回かなり大規模な訓練をやっております。これには内閣府の防災担当の方も御案内申し上げているので、いろいろな訓練をやっているということを御存じだと思いますけれども、こういった訓練の場合でも地図上にデータを落とし込んで見やすくするという工夫を始めております。これはこの場でコンビニ業界の方もいろいろ工夫されていると理解していますが、それに追いつきたいなど思っております。製油所の稼働状況とか油槽所という中間の貯蔵施設があるのですが、そういったところにどれくらい在庫があるのかとか、そういったものが地図に落とせるようになってきています。ですからその情報の中に例えば道路情報とか入ってくるようになると非常にありがたいなと思っています。ですからこういったことを実際に現場で何か起こったときに対応できるようになるためにも、訓練でもそういうことができるようになるとありがたいなど、このように考えております。

私からは以上です。

○中井参事官　まずは、石油連盟の連携計画の発動の基準については勉強させていただければと思います。

情報の共有範囲につきましては、今後個別に調整をさせていただく必要があるかなと思っております。データの大本の保有者の考えに影響される部分もございますので、またどこまで可能かということを確認した上で、末端まで可能かどうか、また、これから個別に調整をさせていただければと思います。

訓練の話につきましても、ISUTとしてもいろいろな形の訓練にできるだけ参加をしたい

と考えておりますので、またこれも個別の調整にはなりますが、石油連盟の訓練にどこまでおつき合いができるか、御相談させていただければと思います。

○吉村委員 よろしくお願ひします。

○村林委員 今のデータの共有の話なのですが、そもそも災害情報ハブは必要な情報を必要な方に公開をして、対策をとれるようにすることが目的でスタートしているものなので、情報によってそれを確認しないと出せません出せませんというのは最初に決めておかないといけないことだと思います。基本は全部オープンにするというのが、もちろん安全保障上の問題とかそういうものは無理なのでしょうけれども、災害に対応する人に必要な情報はきちんと出すということだという認識をしておりますので、そこはもう一度確認をしたいと思いますが、それはよろしいですか。

○中井参事官 基本的考え方はそういうことで結構だと思っております、念のための確認ということです。また、村林委員からいつも御指摘いただいている一般にどこまで出せるかというのは、災害対応で使う部分と若干性格が変わってくる部分がありますので、そこは少し峻別をしながらと思っておりますが、災害対応で使う分には基本、共有できると考えておりますが、そこは念のためということで。

○中根副大臣 お願ひします。

○立谷委員 私は震災を経験した立場で発言をしたいと思うのですが、先ほどの吉村委員の石油の話聞いていて、あのときのことをさまざま思い出しています。ガソリンがなくてえらい思いをしました。ガソリンを獲得するのに大変奔走したのです。特に福島県の場合は原発の問題がありましたから、いざとなったら避難しなければいけない。ガソリンがなくて、お隣の南相馬市の救急車のガソリンを相馬市で入れてさしあげたこともありました。

そういう経験を踏まえて石油連盟の皆さんがある程度、非常時のガソリンをフェアに分配できるような仕組みをつくっていただけたらと思うのですが、ただ、このワーキンググループの趣旨が物資拠点として物資の調整をし、分配までしっかり決めるということまでは私は難しいと思うのです。市長会としては実際、災害対策の責任者は市長ですから、市長が全て仕切るわけですから、情報も全て欲しいわけです。決して県ではないのです。ですから我々として有効な情報を適切に獲得できるということに主眼を置いてもらいたいと思いますし、私はここで物資の分配、備蓄情報ということになっても一定のルールをつくらないと難しいと思います。ちょっと整理して考える必要があるのではないかと思います。

○中根副大臣 立谷委員、ありがとうございます。

○林委員 もう一つよろしいですか。ここには明確には書かれていないのですが、地方自治体の皆さんにもっと浸透させたいということを考えてときに、同じ内閣府ですけれども、防災スペシャリスト人材育成コースをやっています。今10コースで編成していますけれども、こういう具体的なノウハウを持った人たちを各地で養成するという意味から言うと、11番目のコースとしてISUTの研修みたいなもの考えてもいいのではないかと。

てこちらはお願いをする立場ですけれども、ぜひ統括官にいろいろ工夫をしていただいて、そういうことが実現できればいいということを議事録に残したくて発言をいたしました。

○中根副大臣 それでは、統括官、お願いします。

○政策統括官 今、御紹介いただいた防災スペシャリスト研修の検討会の座長は林委員でございまして、林委員の御指導のもとにそういった研修のコース、どうやったらうまく検討できるか、検討していきたいと思います。

○村林委員 私も今の点は非常に大事なことだと思います。例えば先ほどいろいろなところで説明会をされているということですが、これは市区町村はまだだということと、市区町村に対しては市長会とかでやられるということですが、悉皆できちんとやらないといけないと思いますので、手順とかマニュアルとかを整備して、それ自体は別に公開しても多分いいものだと思いますので、きちんと公開をして、説明会も繰り返しながらきちんと定着化を図るべきだと思いますので、この手順をマニュアル化してオープンにすることも御検討いただければと思います。

○中井参事官 今回の点につきましては説明をしておりましたが、地方公共団体の皆さんにISUTをどう活用していただくかという観点で手順をまとめた活用マニュアルというものを作成しまして、それを説明会で説明しているとともに、全ての市町村まで配付していただくように、県を通じてそういうお願いをしている状況でございます。

○中根副大臣 お願いいたします。

○立谷委員 資料の最後の8ページを見ると、東北ブロックでもISUTの説明が行われたということなのですが、私、お話を聞いていません。すなわち東北の市長たちは誰もこの話を聞いていないということです。どこかでとまっているのだと思うのですが、これはぜひ市長会に来てしゃべっていただきたい。私も全体の会で話したいと思いますし、紙ベースでやるだけではなくて、なかなかみんな実感として捉える必要があるので、何かの大きな会の際にぜひこういうシステムがあって、手を伸ばせば情報がとれるんだということを市長会がみんなわかると町村会もそうなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中根副大臣 参事官、お願いします。

○中井参事官 この説明会につきましては、都道府県と政令市の職員の方のみを対象にやっておりますので、市町村には、都道府県の方に市町村にも周知をしていただきたいというお願いをしている状況でございます。今、立谷委員がおっしゃったように、市長会とも調整をさせていただいて、市町村に直接説明する場を今後設けていきたいと思っております。

○中根副大臣 お願いします。

○臼田委員 防災科研の臼田です。

1つお願いなのですが、5ページのISUT本格運用の構成員なのですが、内閣府防災担当さんと防災科研の職員で構成ということは、基本メンバーとしてはよいかと思うのですが、

やはり今後広域災害、多発する災害への対応をずっとこの構成員だけでやっていくのは非常に厳しいと思います。今後、自治体や民間の皆様とも協力をしてこの事業を進めていくことが、日本全体にとって必要なことだと思いますので、その構成員の拡大ですとか、そういうところもこれからぜひ御検討いただければと思います。

○中井参事官 ご協力いただける方が出てくれば柔軟に対応したいと思います。

○中根副大臣 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ISUT、今年度から本格運用をしまして、災害対応や訓練においてしっかり実績を積んでいき、課題に対処しながら先生方のいろいろな御意見がございましたように、しっかり受けとめて機能向上を図っていきたいと思います。

それでは、次の議事に移ります。議事次第4の個別テーマの検討状況について、事務局より説明をお願いします。

○中井参事官 資料2について御説明いたします。

2ページについては、昨年度の取り組み方針ということで、第5回の推進チームで提出した資料ですので、割愛させていただいて、3ページからごらんいただければと思います。

まず1つ目の検討状況の報告は、携帯電話のビッグデータを活用した避難者等の動向把握というものです。これについては平成29年度から調査を行っておりまして、29年度の調査結果については一度、第4回の推進チームで御報告をさせていただいているところですが、地方部と都市部に分けましてビッグデータを活用して、どういったことができるかということをやっております。

まず3ページ地方部の検討ですが、平成29年度については三重県さんの御協力もいただいて、防災訓練のときの携帯電話の基地局の位置情報を後で分析をしまして、平時と比較して人口増加が把握できたということがございます。

平成30年度については、実際の災害のときにどうだったかということで、7月豪雨のときの倉敷市などのデータを使って調査をしたものでして、やはり同じように避難に影響を受けた人口増加あるいは人口減少が検知できたということです。

ただ、被災した基地局の停波によって、人口減少が発生しているところ、あるいは周辺のところで人口がふえているといったものも検知されています。

4ページ、都市部での検討ですが、平成29年度、東京都文京区の防災訓練のときの基地局のデータで人口の動向の調査を行いました。都市部の場合は平時から人口増減が激しいということで、訓練によって集まった人口増加かどうかということの区別がつかなかったという課題がありました。平成30年度については基地局データ以外にGPSの位置情報も使って、大阪北部地震のときのデータを使って調査を行ったところ、平時との比較において、人口の増加というのが検知できたということです。課題として、リアルタイムでどうやってデータを収集していくかということがあります。

2つ目の検討状況の報告は、衛星データの活用方策の検討です。5ページは、北海道胆

振東部地震のときのJAXAが保有している「だいち2号」の観測画像をもとに、災害対応の活用方策について検討を行ったものです。右側の拡大した図ですが、厚真町の土砂災害がひどかったエリアを映しているものですが、土砂が崩れたり土砂が堆積しているところを赤や青で色づけをしています。ある程度、何か起きているということはわかると思いますが、もう少し解説が必要であったりとか、あるいはこういった情報をどうやってリアルタイムに共有するのかといったところは、まだまだ今後の課題かなと思っています。

説明は以上になります。

○中根副大臣 ありがとうございます。

続いて、ただいま事務局の説明に関連して新潟大学の田村委員から事例紹介をいただけるとのことですので、田村委員、御説明をよろしくお願いします。

○田村委員 参考資料2をご覧ください。本日は「災害対応時の人流」に係る研究成果を共有させていただきます。まずは背景として研究プロジェクトを紹介させてください。本プロジェクトは「官民研究開発投資拡大プログラム（Public/Private R&D Investment Strategic Expansion Program：PRISM（プリズム）」中で行われているものです。PRISMは内閣府が所管のプロジェクトで、これまで「総合科学技術イノベーション戦略」の中で培われた科学技術を「経済的な効果を得るためにいかに投資をしていくべきか」というところにつながるための研究課題です。PRISM防災分野についても「安全、安心を実現する」ための投資効果を上げるための研究というものが望まれております。

その中で私どものほうは革新的防災ということで、自然災害に対する強靱な社会の実現ということを目指して研究活動をしているわけなのですが、内容につきましてはこちらの災害情報ハブで取り扱っているものと非常に近いようなものになってございます。

新潟大が担当のプロジェクトにおいては、3つの成果、1. 時空間情報を用いて災害対応の全体像を明らかにする、2. 仕事量を用いて災害対応の全体像を明らかにする、3. 災害対応の仕事を可視化する、を目標にしました。

まずは大阪北部地震をフィールドとして、まずは成果1として、リスク、被害、対応分析結果をGIS上に可視化するというをしています。可視化のカテゴリーは「ハザード」「緊急通報」「公共施設」「建物」「ライフライン」「交通量」「人流」「避難所」です。これらのもとになったデータは、基礎自治体である大阪府茨木市が、実際に対応された災害対策本部内の資料を活用しています。

茨木市は高槻市よりも、多くの被害棟数が出ています。茨木市からは2,646のファイル提供がありまして、研究機関でそれを解析させていただいています。

きょうは人流ということ、避難所の人動きを知ることということで事例紹介というところで参考資料2なのですけれども、茨木市さんがお持ちの公的な資料と民間データを組み合わせ、どのようなことがわかるかというところを少しお見せしたいと思います。

ネット環境の都合上さくさく動いている感じではございません。「人流カテ」にはタグが4つあります。1つめのタグは「民間データAgoopの人流データ（スマートフォン向けアプリ）」

リからデータを取得しており携帯キャリアを問わず、アプリをインストールしている全てのユーザーから情報を収集)」GISにタイムスライダーがついておりまして、時系列的变化を地図上で可視化できます。(画面の説明)今、発災しました。ここから人々がどのように滞留していくのかというのが可視化されていくことになります。このメッシュは250メートルにどのぐらいの人がいらっしゃるかというところを、6,000人ですと真っ赤、人が少ないところは色が薄くなるというようなところで可視化をしております。

発災後、防災科研では、地震計で観測したデータに基づいて、強震動分布のリアルタイム推定を実施しており、ここに茨木市の状況を重ね合わせると、どの震度の場所で人流がどのような状況下がわかります。点々がちらちらと見えていると思うのですが、ここに人が滞留しているというようなことがわかりますが、点々だけでは事情がよくわかりません。全体をわかりやすくするために「混雑統計」ということで250メートルメッシュごとにどのぐらいあるかという色分けしたものを見ていただきたいと思います。これが2つ目のタグです。

「非常に人が混雑している(赤)」状況がわかります。ただこれは当日の様子ですので、「平時からの異常値かどうかを知る」ために前の週の同じ時間の対流と差分をとりました。3つ目のタグで「赤くなっているところが、先週は人がいなかったのに今週は人がいるところ」「グリーンの濃いところは、先週、人がいたよりも少なくなっているところ」になります。茨木市は、この解析結果を見て、当時は気づいていなかったが、思ってもいなかったようなところに人が滞留していたことに気づいたと述べられていました。これまでは、事時系列に流れているものをごらんいただいたのですが、戦略的意思決定を行うには、こういったデータをどう活用するのかというところの準備をいかにこなしておくべきか。4つめのタグで御説明をしたいと思います。

結果的にわかったことを先に申し述べますと、発災は、朝早かったので皆さん出勤できなかったために、住宅地に人がたくさんいたことがわかりました。

この4つめのタグは、事前に人流に対し、このような分析を行えば戦略的に意思決定できるという分析やグラフ等をあらかじめ準備しておきます。すると人流を地図上で確認しながら、様々な分析結果を一覧でみることがができます。例えば、建物用途ごとにどのように人の滞留状況が変化していくかということを見ることができるといことになります。また、人が多い赤いメッシュのところと避難所データを重ね合わせる準備をしておけば避難者が多いところに避難所を開設することができます。

茨木市とは、今後、実災害をふりかえりながら、災害対応の行動・活動に基づいてどのようなテンプレートをつくり、このような地図上にダッシュボード(4つめのタグ。地理空間情報と他の情報を組み合わせて一覧的に可視化)を事前に設計して次の災害対応に備えようかということについて、今、検討を進めているところです。

○中根副大臣 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明及び田村委員から御説明に関して、御質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

○林委員 今、見ていただくと内閣府本体でも分析されておられるし、6階のCSTIでも同

じようなプロジェクトを走らせていて、できればばらばらにやるのではなくて、ぜひ相互に情報交換をしながらやっていただくと、開発側のインプットもあれば利用側のインプットもあって、より効果的に研究開発が進むと思いますので、そういう意味で今日も似たようなものは他でもやっているという意味で御紹介をさせていただいているのですが、ぜひ連携をとって進めていただくと効果的だと思いました。

○中根副大臣 林委員、ありがとうございます。

ほかに御質問、また、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移ります。議事次第5の今年度の取り組み（案）について事務局より説明いたします。

○中井参事官 資料3について御説明いたします。

2ページをごらんください。今年度の取り組み方針（案）について、4つ挙げております。

まず1点目、これは昨年度来の引き続きになりますが、共有が可能な情報の拡大を引き続き図っていきたいと思っておりますし、国、地方公共団体、民間事業者さんがお持ちの情報で共有できるものを順次拡大するとともに、さらに情報の粒度、きめ細かさについても高めていきたいと思っております。そのために関係者との調整を継続して行っていきたいと考えております。

また公開可能な情報について今、防災科研で立ち上げているクライシスレスポンスサイトにおいて公開をしておりますが、引き続きそこに挙げる情報をふやしていきたいと考えておりますし、また、今日のメンバーの皆様を含めて民間の方々の方々の災害対応にも使っただけのように、その活用を促進していきたいと考えております。

2点目、地方公共団体との連携モデルの検討ということで、これは後ろに別の紙を用意しておりますので、そちらで説明をいたします。

3点目、ISUTの機能向上ということで、今年度についても実際に災害が起きて派遣されれば、その災害対応で得られた課題、それから、訓練に参加をしたときに得られた課題についてフィードバックして、ISUTの機能向上を継続的に図っていきたいと考えております。

4点目、ビッグデータとか衛星データについての活用方策の検討です。

1つ目、携帯電話の位置情報などを活用した被災者の動向把握につきまして、引き続き他の関係機関とも連携しながら、検討を行っていくということです。

2つ目、衛星データの活用について、これも後ろで別の紙を用意しておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

3ページ、地方公共団体との連携モデルの検討について御説明をします。

まずこの連携モデルの狙いですが、ISUTによる効果的な支援とか市町村による効果的な活用のあり方について検証したいと考えておりまして、どのような災害対応に対してどういうタイミングで、どのような地図を提供すると一番いいのか、あるいは関係機関が持っている多様な情報を収集・整理・提供するに当たって、どのような手段あるいはどのよう

な手順で行うことが迅速かつ効率的なのかということを検証していきたいと考えております。具体的には対象となる地方公共団体を選んで、そこと一緒に検討したいと考えています。今後、都道府県、市町村の意向を確認した上で選んでいきたいと考えておりますが、大きくパターンとしては2つ考えております。

1つは、都道府県と市町村が共通の防災情報システムを構築している場合であれば、そのシステムとSIP4Dとの接続を前提にして、市町村を初めとする関係機関とのデータ共有・活用を行うパターンであります。もう一つは、こういった都道府県の防災情報システムを介さずに、複数の市町村あるいは都道府県と直接データの共有・活用を行うパターン、この2パターンの中で選んでいきたいと考えております。

4ページですが、衛星データの活用方策の検討についてです。下の絵のところをごらんいただければと思いますが、まず衛星データについてはJAXAに限らず、世界中にいろいろな衛星が飛んでおりますので、その衛星を調べるとともに、その衛星が持っている画像情報について防災で利活用可能な情報としてこういったものがあるのか調査をしたいと思っております。また地方公共団体等の災害対応を行う関係機関のニーズについても調査をしたいと思っております、両者をマッチングさせて、こういったニーズに対しては、こういう衛星データが使えるのではないかとといったことを整理したいと考えております。

説明は以上です。

○中根副大臣 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今年度の取り組みを御了承いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○中根副大臣 御了承いただき、ありがとうございます。

事務局には、今年度も引き続きデータで共有できる情報を拡大するとともに、ISUTが地方公共団体を初めとした災害対応に当たる関係機関、真に役立つものとなるように、今年度の取り組みをしっかりと進めていただきたいと思います。各委員におかれましては、引き続きの御協力をお願いいたします。

それでは、次の議事に移りたいと思っております。議事次第6について内閣府防災緊急事態対処担当より御説明願います。

○西中参事官 それでは、資料4をごらんください。災害緊急事態対処担当の参事官でございます。物資調達・輸送調整等支援システムの機能強化についてということで、全部で6枚物を用意させていただいております。

こちらは災害情報ハブ推進チームで直接議題として扱われているものではございませんけれども、いざ発災したときにISUTと一緒に動くような形にもなりますし、避難所の情報などにつきましては相互連携する形でこちらのほうでも使わせていただく、あるいはこちらのシステムでとっているデータについては、ISUTのほうでも使っていただくということで、周辺情報ということで、本日、お時間をいただきまして共有をさせていただきたいと

いう趣旨でございます。

昨年、大きな災害が続きましたけれども、その災害の振り返り等も受けまして平成30年度の第二次補正予算で、従来、内閣府が持っておりました物資システムの機能強化についての予算が認められたところでございます。

2ページから5ページにつきましては、その背景について説明する資料でございますので、簡単に御紹介だけさせていただきます。

まずプッシュ型物資支援とはということで2ページに書いてございますけれども、東日本大震災以降に災対法を改正してプッシュ型の物資支援というものが法律上、規定されまして、熊本地震のときに初めて発動したわけでありましたが、昨年の7月豪雨のときにそれ以来のプッシュ型支援の実施を行いました。その後、胆振東部地震におきましても多少、規模は小さくなりましたけれども、そういう対応を行ってございます。西日本豪雨の振り返りを受けての今回のシステムの改修というものでございます。

なお、ここではプッシュ型支援の御紹介をしておりますが、物資システム自体につきましてはプッシュ型支援に限るものでは当然ございませんで、プル型支援のときにおきましても使うものでございます。

3ページ目は物資支援を行うときの体制でございますが、昨年の7月豪雨のときには、この8号館に係省庁が集まりまして、緊急物資調達・輸送チームというものを設けて対応したところでございます。調達については農水省、経産省、輸送については国交省、防衛省、指定公共機関の物流事業者の皆様、そして会計班という形でございまして、このチームの全体調整を行っておりますのが内閣府防災の計画担当参事官となっております。

4ページ目は実績でございますので、ご覧いただければと思いますが、水、食料等のほかに昨年の災害の特性も背景といたしまして、クーラーあるいは冷蔵庫といったようなものの支援も行ったところでございます。

次に5ページ、この7月豪雨を受けて内閣官房副長官のもとで初動対応の検証チームを実施いたしました。テーマは上の四角囲いに書いていますが、5つ、避難所の状況把握及び、物資調達・輸送支援、がれき処理・土砂撤去、給水支援・水道復旧、住まいの確保、自治体支援の5つのテーマでございますが、この物資調達・輸送につきましては下の箱の中でございますけれども、見直しの方向性といたしまして、避難所のニーズと必要な物資の発注、それから、到着状況の確認を関係者が一元的に行うことができるように機能強化を行うべしということでレポートがまとまりまして、6ページをご覧いただきますと、こういった形での機能強化を今年度、2019年度に開発を行いたいと思っております。

従来持っておりましたシステムというのは、国と県との間をつなぐものでございましたが、これを、市町村まで含めて、そして避難所まで含めて一貫通で情報の共有を図れるようにしたいと思っております。点線囲いで市町村完結にも対応、都道府県完結にも対応となっておりますけれども、このシステム自体は国が物資支援を行なうときのみ使うものではなくて、市町村単位で災害対応を行われる場合、あるいは都道府県単位で災害対

応を行われるような場合においてもお使いいただく、あるいはそれぞれの自治体の中で訓練が行われるときにも使っていただいてシステムに習熟していただく。そういった形でいろいろな場面でお使いいただけるような設計にしたいと思っております。

また、平素から使っていただいて習熟していただくことが肝要かと思っておりますので、それぞれ自治体におきましては物資の備蓄もされていると思いますが、物資の在庫管理等にも使っていただけるような設計にしたいと思っております。

そのほか、IDとパスワードを付与する形で、それぞれのところで、システム入力等をしていただくことになるのでございますけれども、その際、スマホだろうがタブレットだろうが避難所に備えつけのパソコンだろうが、デバイスを選ばないという形にしたいと思っております。

また、マニュアルは作成いたしますけれども、マニュアルを見なくても操作をいただけるような画面構成にできるだけしていきたいという形で、今、いろいろと仕様の設計等を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○中根副大臣 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関して御質問等ございますでしょうか。お願いします。

○立谷委員 市長会でございます。

まず6ページの図を見ていただきたいのですが、これで避難所から市町村への情報が来るような格好になっていますけれども、こういう物の考え方は全くナンセンスです。避難所と市町村はイコールです。一体です。ですから避難所にいてまとめているのは市の職員ですから、これは情報が上がってくるとかそういうものではない。

もう一つ、これは県を介して要請する形になっていますけれども、県がパニックになることがあるのです。そのことを考えると市町村から直接、国のほうに要請する形でないと、はっきり言って余り意味がない。東日本大震災では県を通して要請したことはほとんど無力でした。なぜかという、あのときの福島県は原発でもってパニックだったのです。情報から何からとまってしまうところがあるのです。例えばSPEEDIの情報を見たのは私はNHKのテレビだったのです。飯舘村に物を取りに行っていましたから、テレビを見てびっくりした記憶がありますけれども、要するに県はパニックだったのです。当てにならないわけです。

したがって、このシステムの中で我々市町村としてこういう取り組みを生かしていくためには、特に物資についての取り組みを生かしていくためには、国のどこに連絡をしたらいいか。どこに支援物資を要請したらいいのか。これを一つ明確にしていきたい。でないと、これは絵に描いた餅です。

もう一つ、去年の大阪の地震のときのプッシュ型支援をもう一回、検証してもらいたいと思うのです。例えば1点、ブルーシート3,900枚となっていますが、さっき出てきた高槻の市長さんから私のところにブルーシートを早く頼むという要請が来ました。全国からブ

ルーシートを集めたのです。全国からブルーシートを集めて、それを茨木市から要請が来たのですが、あのときは市長会の近畿代表の副会長である湖南市長に分配を任せました。湖南に持っていきまし、泉佐野に持って行ってそこから分配した。その間、24時間ないし36時間、とにかく雨が降っていてブルーシートが必要だ。

ですから国のほうからブルーシートが来たということであれば、それはありがたかったのかもしれないけれども、これはどの段階で集まったのか。検証するとしたら時間的な系列をもって検証してもらいたい。ああいうときはスピードが大事なのです。雨がざあざあ降っているわけですから。そのスピードに対応できるのかどうかという問題。

それを考えると最後の図になりますが、国のほうの支援というのは確かに非常に強力なのです。ですけれども、来るのに時間がかかるというきらいがあります。ですから我々被災市町村長から直接国のどこに連絡をしたらいいのか。この図だと、これからつくっていくのでしょうが、そのことを明確にしながらつくってってもらいたい。国から長期的に物資が来るということは東日本大震災でもあって大変ありがたかったのですが、問題は被災したその日、次の日、そこら辺なのです。特に水です。そういうときにこのシステムが有効に活用できる、効果を持つということであれば、そののところを一つ、明確にしてはっきりさせていただきたい。

以上です。

○中根副大臣 立谷委員、ありがとうございました。

○西中参事官 私のほうから今いただきましたコメントに対しまして、何点かお答えさせていただきたいと思います。

まず市町村と避難所が分かれているのは全くナンセンスであるという御指摘でありまして、もちろん避難所は市町村で運営していただいておりますので、避難所からわざわざ入力した形で市町村に行かなくても、市町村で全部を把握していただいているということであれば、それはそれで十分かと思っております。

それと図のつくり方が、簡略化しているのですが、物資ニーズについては、市町村から県を通して国へ、物資の輸送については、国から県を通して市町村へという矢印の流れになってございますが、今、市長さんがおっしゃいましたように、いざ発災したときにはいろいろなところで混乱もあろうかと思っております。ですので説明の中で国、県、市町村なども含めて関係者が一元的に把握できるようにということ考えておりますので、例えば今、〇〇市は何を求めておられるのかというものにつきましては、県のところが混乱していたとすれば、そのニーズの状況そのものについては国でもダイレクトに把握できるような形で設計をしていきたいと思っております。

ただ、実際に物資をどこがどういうふうに運んで支援していくのかということについては、国がやる、県がやる、あるいは市長会の中において相互応援でやっていただくとか、いろいろなパターンがあろうかと思っておりますので、どこかが詰まってしまうことで流れていかないということにはならないようにしたいと考えてございます。

実際に物資支援を行なうときの国の窓口はどこか、ということでございますけれども、3ページに国が物資支援を行うときのチーム構成の図を書いておりますが、これは政府のほうで非常災害対策本部等を立てたときの物資支援のチームの構成でございます、こちらが一元的に各省なども含めて対応させていただくことになってございますので、ここが窓口になるということでお考えいただければと思います。通常、内閣府のこの建物の中にこのチームが設置をされる。関係省庁、自衛隊なども含めてお越しいただくことになってございます。

あと、ブルーシートの話でございますけれども、ブルーシートの支援実績については、大阪の北部地震の実績ではなくて、これ自体は7月豪雨、西日本豪雨のときの実績でございますので、そこは説明のときに明示的に申し上げておらなかったかもしれませんが、御理解いただければと思います。

市長さんがおっしゃるように、まさに国から物資が行くことの意味というのは一定あるとは思っておりますし、昨年の検証レポートの中でもそういう整理をしましたけれども、他方では、おっしゃいましたように時間がかかるわけです。特に現地に届くまでには時間がかかります。ですので、こういう形で少しでもスムーズになるようなシステム設計をする一方で、昨年の検証の中でも言及がありましたが、まずは最初の1日か2日、そこはそれぞれの自治体でも備蓄をお願いしたいし、御家庭のほうでも備えをお願いしたいということを、あわせてやっていただかなければいけないのではないかと考えております。このことは、この検証チームに参加した各省の幹部からも振り返りや反省点として出てきたところでございますので、そこは政府内の防災関係者の中でも共有をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○中根副大臣　　お願いします。

○荻原委員　　全日本トラック協会でございます。

今お話の3ページのところでございますけれども、私ども全日本トラック協会は指定公共機関の物流事業者様と一緒にプッシュ型あるいはプル型の物資輸送を担っております。その中で熊本地震や、西日本豪雨の際にも6ページの上の段の2つ目の○のところでございますが、緊急物資輸送車両を確保し、水などの支援物資を輸送したにもかかわらず、水は十分にあるから要らない、持って帰ってくれということもございました。そういったことがないよう物資情報、いわゆるニーズ、調達・輸送状況を共有できるように一元管理する形の機能強化につきましては、ぜひとも確実なニーズをきちんと拾い上げていただくという形のなかで、我々のほうに物資輸送の依頼をお願いできれば大変ありがたいというのが1点です。

もう一つ、5ページの下の○でございますが、物資到着状況の確認を一元的に行うことができるようということがございますけれども、私ども当然先ほどの3ページのところの依頼を受けまして、緊急物資輸送を担っているところでございますが、物資輸送の依頼

をお願いされたのちに、その荷物が今どこで何をしているのか早急に調べて報告してくれ
ということと言われることがございます。災害非常時でございますので、通常であれば車
というのはいつ、どこで、何をやっているかわかるのですが、通常業務に使用する車を用
立てて、緊急物資輸送にあたっており、ドライバーの方も必死になって渋滞しているところ、
あるいは啓開がまだ進んでいない道路を走行してようやく帰ってきて情報が把握でき
るということです。そういった状況の中で緊急物資輸送にあたっていますので、頻繁な運
行状況の問い合わせなどは緊急業務の支障にもなりますので情報管理を徹底していただき
たい。我々はやることは一生懸命やりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○中根副大臣 ありがとうございます。

お願いいたします。

○村林委員 先ほどの6ページの情報の流れの問題ですが、最終のニーズのある避難所で
情報を入力すると、普通にこんなふう流れずに、そのシステムを普通登録したらみんな
ですぐに共有するのがシステムとしては簡単だと逆に思いますが、わざわざ市区町村とか
都道府県でまとめて何かしなければいけない理由があるのでしょうか。同時にニーズのあ
るところが入れたら、普通は全てのところで同時に見られますよね。普通の仕組みであれ
ば。そこはわざわざ集約しないといけない何かがあるのでしょうか。

○西中参事官 おっしゃるとおりで、ニーズをシステムに入れば市だろうが県だろうが
国だろうが、今、どこどこで何が何個入ったというのはわかります。それを誰が持って
いくのかという話になるときに、市町村でやっていただけるのであれば市町村でやって
いただく。県で回せるのであれば県で回していただく。ですので国のほうでやらなければい
けないのはこれだよ、これを頼むねという話を持ってきてもらうときには、それは例えば
県のほうから話をしてもらおうとか、今、現場はこういう状況ですから国のほうから支
援をしてくださいと、そういう調整はさせていただく必要があるのかなということ。

○村林委員 その優先度がまず一番近いところに対応するのであれば対応できるでき
ないをそこに入れるというか、入力すればよくて、それが入らなければ都道府県が
入力すればよくて、最後、国がやるというプライオリティーを決めておけばいいこと
なのですね。そういう意味では。

○西中参事官 そうですね。

○中根副大臣 お願いします。

○立谷委員 3ページの先ほど私が言った国に対して市町村から直接お願いできるように
と話しましたがけれども、1つの参考になるかと思うのですが、全国市長会では国土交通
省の支援に関して市長が地方整備局長に直接電話して動くという仕組みにしました。
ですから整備局長は市長からの直接の依頼で動くということです。整備局として最初
にリエゾンを派遣しますが、それも市長の傘下に入ってくださいというふうにしました。

東日本大震災のときの経験ですが、相馬市に県から支援物資が来るまで1週間かかり
ました。1週間水を飲ませなかったら死んでしまいます。水は近隣の市町村長から調達

した。ですから私はこのシステムというか、これを実際に実のあるものにするのであれば、直接市長から国の調達チームに直接お願いできるようにして欲しい。少なくとも地方整備局についてはそういうルールにしました。整備局長と市長たちが携帯の番号を交換できるように、いざとなったすぐお願いできるように。

ちなみに北海道胆振沖の地震のときに、東北は北海道の市長会長から水が足りないという要請を受けて、整備局長と一緒に有志の市長たちから水を集めて、宮古から室蘭に上げて、それを北海道の市長会長に預けて分配してもらおうということをやっています。ですから、農水省なども食料、水等々について対応できるのであれば、一つ御検討いただきたいと思います。

○中根副大臣 ありがとうございます。

○西中参事官 今いただきました御意見につきましては農水省さんのほうとも共有させていただきたいと思っております。いずれにしても、このシステムが全てというふうには思っておりません、物資のいろいろな形での支援、「縦横斜め」という言い方が適切かどうかわかりませんが、いろいろな形での支援があらうかと思っております。こちらについては先ほどのトラック協会の方がおっしゃったように、まさになるべく物資の供給とニーズのずれをなくしていきたいという形で、関係者ができるだけリアルタイムに見られるようにという形で考えているものでございます。また、今年度の開発になりますので、実際にその物ができましたらいろいろ使いながら、また必要な改良等もやっていくべきものだと思います。

○中根副大臣 ありがとうございます。

それでは、今イオンのお話もありましたが、上田様、お願いします。

○上田様 イオンの上田でございます。立谷市長からも直接ダイレクトにいただいて、必要なものと必要な数といったものをシンプルにダイレクトにいただくといったところで、非常に災害の対応も迅速にできるといったところであるのです。

まさに我々もこのシステムを拝見している中で、調達の部分がこのシステムでどのぐらい移されるものなのかというふうに認識をさせていただいております。輸送の部分とかいったところは図のところにもあったなど認識をしておるのですが、結局、発注したものをどこの調達先のところに依頼をしていて、どういった形で、どこの調達先がこれを請け負ったのかという、そこところが少し見えにくかったりとかするものですから、こういうシステムのところでより明確にわかるようになっていただけると大変ありがたいなといったところがございます。

というのは、例えば北海道の地震でも、どういった災害でもよく起こるお話なのですが、各県ですとか市ですとか、さまざまところからの発注をいただく。そして、それを調達して用意をして持っていくという段階になって、実は重複していましたとか、県と調整をしたら既に調達の手はずができておりましたというような重複をして、結局、輸送につながらない、持っていくといったことにつながらないという事例が多分ございま

す。そういったところこそ、こういうシステムで一元化をしながら、どこの調達先がどういう形で、それで先ほど輸送のお話もございましたが、どこまで今それが進んでいるのかといったところを見えると、まさに被災者についてもいつ手元に届くんだといったところに完結するのではないかと感じます。

○中根副大臣 ありがとうございます。

緊急担当参事官、お願いします。

○西中参事官 今のお話は、おそらく農水省さんとかを念頭に置いてのお話であるかと思えますけれども、物資調達自体、農水省とか経産省とかそれぞれ関係省庁でやっていただくことになってございますので、また開発の過程におきましてそれぞれ省庁とも相談しながら、調整を進めていきたいと思っております。

○中根副大臣 ほかに御質問等ありますでしょうか。

○村林委員 今のお話を聞いておりますと、先ほどの6ページの仕組みですが、避難所が例えばコンビニの店舗だとして、市町村とか都道府県が流通拠点とすると、そういう流通業のイオンさんとかセブンさんの在庫と流通の仕組みを参考にすれば、非常にわかりやすい仕組みができ上がると思うのです。だからそういうところを御参考にされたらいかがなのでしょうか。

○西中参事官 大手の事業者さんのノウハウをということかと思えますけれども、流通業、それから物流。

○村林委員 ニーズと在庫を管理して、ないところに届けるという仕組みは、流通業さんが普通に持っておられる。それと同じ話なので。

○西中参事官 おっしゃるとおりです。我々のほうでも仕様を詰めていく過程において、関係する皆様のほうにもヒアリングなどをさせていただきながらやっていこうと思っております。実際に昨年の検証チームの中でも、プロはプロである、という振り返りになってございますので、そういったところのノウハウをいただけるものはいただくような形で考えていきたいと思っております。

○立谷委員 今のお話ですけれども、現実的には足りなくなるのです。東日本大震災のときは、例えば相馬市は相馬のイオンの商品のすべてを押さえさせてもらったのです。とても足りないです。去年の倉敷のときも、倉敷市長から要請が来て、それこそバスタオルとかTシャツとか、こんなの備蓄している市町村なんかどこにもありませんから、あのときこの会のメンバーだった高橋さんがたまたまいたよなと思って電話して、彼に倉敷に行ってもらったのです。市長の要請を聞きに行ってもらったのです。

ですが、倉敷にも探せばあるはずなのです。Tシャツもバスタオルも。ただ、そういう状態になると、市長としてはなかなか民間のレベルまで物を調達するというのはできなくなります。ですから調達システムというか支援システムがないと、ああいう事態になるとなかなかそこまで手が回らないのです。それが実態だと思います。東北の私のところに仕切ってくれという要請が来るわけですから。ですからこういうシステムをちゃんとつくっ

ておくというのが非常に有効なことだと思います。

○中根副大臣 ほかにございますか。それでは、よろしいでしょうか。御協力ありがとうございました。大変熱心に御質問や御意見をいただいたと思います。

それでは、本日の議事を終了いたしますので、進行を事務局にお返しいたします。

○中井参事官 皆様ありがとうございました。

時間の関係で御発言いただけなかった御意見などありましたら、後ほどまた事務局のほうにメール等で御連絡いただければと思います。

次回の開催につきましては、追って事務局より日程調整の御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第7回「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を終了いたします。ありがとうございました。